

新潟東港地域水道用水供給企業団

汚泥に含まれる放射性物質の検査結果と保管状況等について（第33報）

令和 7 年 7 月

当企業団の東港浄水場で発生した放射性物質を含む浄水汚泥の直近の検査結果及び現在の保管状況等についてお知らせします。

□ 検査概要

乾燥工程を終えた天日乾燥床汚泥について、放射性物質濃度検査を行いました。

□ 検査結果

天日乾燥床番号		検査日 (採取日)	放射性 ヨウ素	放 射 性 セシウム合計	保管又は処分方法
2 系	3 号床	令和 7 年 5 月 9 日	検 出 されず	12 Bq/kg	
	5 号床	令和 7 年 6 月 25 日	検 出 されず	検出されず	
	6 号床	令和 7 年 4 月 15 日	検 出 されず	26 Bq/kg	

○ 検査機関 一般財団法人 新潟県環境衛生研究所

□ 水道用水への影響について

水道用水中の放射性物質は、平成23年4月1日以降、検出されていません。

□ 現状の保管状況等(対応)について

- 放射性物質濃度が8,000Bq/kgを超える高濃度の汚泥(21,000Bq)は、天日乾燥床(1系5号床)に屋根を架け、施錠が出来る施設に改造して、厳重に保管(放射性物質汚染対処特措法と電離放射線障害防止規則に対応)しています。
- 放射性物質濃度が8,000Bq/kg以下の比較的低濃度の汚泥は、平成31年2月に、全量処分が完了しています。
- 敷地境界における放射線量は、定期的に測定し、通常の範囲内に収まっていることを確認しています。
- 近隣住民の皆さんには自治会を通じて、定期的にお知らせしています。

□ 今後の対応について

- 放射性物質を含む汚泥の仮置き、保管、処分等については、放射性物質汚染対処特措法及び電離放射線障害防止規則等の法令を遵守し、今後も関係機関と協議の上、適切に対応を進めます。